

平成21年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画（案）
（知床五湖地域・羅臼湖地域・知床連山地域・カムイワッカ地域）

目 次

作成の目的

対象地域

重点的に取り組む施策

地域別実施対策

- 1 知床五湖地域
 - (1) 現状及び基本方針
 - (2) 実施対策の詳細
 - 1) 利用のコントロール
 - 2) 既存歩道の補修等
 - 3) マイカーの総量規制
 - 4) ホロベツ園地における施設等の機能充実
 - 5) しれとこ100平方メートル運動地の公開の検討
 - 6) 冬季利用のあり方の検討
- 2 羅臼湖地域
 - (1) 現状及び基本方針
 - (2) 実施対策の詳細
 - 1) 利用のあり方の検討
 - 2) 路上駐車対策
 - 3) 歩道・木道の補修等
- 3 知床連山地域
 - (1) 現状及び基本方針
 - (2) 実施対策の詳細
 - 1) 既存ルートの付け替え及び野営地の整備
 - 2) 登山道及び登山口の利用環境等の整備
 - 3) し尿対策の推進
- 4 カムイワッカ地域
 - (1) 現状及び基本方針
 - (2) 実施対策の詳細
 - 1) マイカーの総量規制
 - 2) ヒグマ出没時の対応の検討
 - 3) 利用のコントロール

情報提供・普及啓発

巡視・指導の実施

モニタリング

作成の目的

本計画は、平成13年度に策定された「知床国立公園適正利用基本構想」における基本思想・方針等、及び平成17年9月に策定された「知床半島中央部地区利用適正化基本計画」（以下「基本計画」と言う。）を踏まえ、「知床五湖地域」、「羅臼湖地域」、「知床連山地域」及び「カムイワッカ地域」の利用適正化を推進するため、地域ごとの「実施対策」、「利用の心得」、「実施体制」、「モニタリング」等について、利用適正化検討会議構成機関・団体が平成21年度に実施する計画として策定するものである。

本計画に基づき、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が、関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと、対策を進めるものである。

「知床国立公園適正利用基本構想」

○基本思想

ヒグマに象徴される知床の自然に対する「謙虚さ」と「畏怖・畏敬の念」を前提とした『ヒグマの棲家におじゃまする』

○それを踏まえた前提

知床ならではの原始性の高い自然景観と豊かな野生生物によって形成される多様な生態系の持続的な保全

○基本方針

原始的な自然の地域における、一定のルールの下での自然体験機会の適正な提供と持続的な利用

対象地域

本計画の対象地域は、「平成17年度知床国立公園利用適正化検討調査」において優先的に具体化を図るべき地域とされた以下の地域とする。

知床五湖地域：「知床五湖園地」及び「知床五湖歩道」エリア

（関連エリア：「ホロベツ園地」「車道沿線（横断道～五湖）」）

羅臼湖地域：「羅臼湖」エリア

（関連エリア：「知床横断道路」「羅臼温泉集団施設地区」「熊越の滝」）

知床連山地域：「知床連山縦走線」エリア

（関連エリア：「岩尾別温泉～羅臼岳」「羅臼温泉～羅臼岳」「町道岩尾別温泉道路」）

カムイワッカ地域：「カムイワッカ」エリア

（関連エリア：「車道沿線（五湖以奥）」）

重点的に取り組む施策

本計画に基づき総合的に取り組みを進めるが、知床半島中央部地区利用適正化に対し効果が大きいと考えられる以下の事業については、特に重点的に取り組みを進める。

- 1．知床五湖地域における利用のコントロール、総合的な計画検討及び高架木道の延長整備（ - 1 - (2) - 1 ）
- 2．羅臼湖地域における利用のあり方の検討（ - 2 - (2) - 1 ）
- 3．知床連山地域における携帯トイレの推進（ - 3 - (2) - 3 ）
- 4．関係施設における情報提供の推進（ ）

地域別実施対策

1 知床五湖地域

(1) 現状及び基本方針

「知床五湖地域」は、知床の魅力が集約された知床国立公園の代表的な景勝地であり、アクセスが容易であることから、年間約50万人の利用者が訪れる知床最大の利用地となっている。また、多くの人に知床の自然を次世代に引き継ぐことの大切さを理解してもらうためにも重要な地域と位置付けられる。しかしながら、当該地区は世界的にも有数のヒグマの高密度生息地であり、知床五湖周回歩道においては特にヒグマが頻繁に出没するため、利用シーズン中、相当の期間において利用者の安全確保を目的とした一部区間の利用制限や全面閉鎖を余儀なくされている状況にある。

「知床五湖地域」における利用適正化を推進するためには、「利用の集中」、「利用の安全性」及び「利用環境の質的向上」の3つの課題・問題点を解決し、『知床五湖の原生的な自然環境の持続的な保全と国立公園ならではの質の高い自然とのふれあい・公園利用サービスの提供』及び『知床五湖が担っている地域の観光産業の維持及び一般利用者の安全性向上と安定的な利用の提供』を実現することが必要である。

当該地域においては、一般利用者が安全、快適に利用できる高架木道ゾーンと、より質の高い優れた自然体験が可能な知床五湖周回歩道ゾーンにわけて具体的な対策を検討し、知床国立公園の利用拠点として、利用の適正化を図るものとする。

また、スキーやスノーシュー等による知床五湖地域の冬季利用についてもエコツーリズムの理念に基づく利用のあり方やルール作りの検討を行う。

(2) 実施対策の詳細

1) 利用のコントロール

「知床五湖地域」は世界的にも有数のヒグマの高密度生息地として知られており、10頭前後のヒグマの行動圏となっている。特に五湖周回歩道においては、ヒグマの行動域と利用者の利用域が重複していることから、利用者の事故防止のため、春先から夏までの間は歩道の一部あるいは全区間で閉鎖措置がとられることが多い。

一方、時期や時間帯により一～二湖周回コースでは利用者の集中・混雑が著しく、歩道の荒廃・拡大や、歩道の踏み外しによる植生への悪影響が顕在化している。また、一般観光客や散策的利用者に加え、近年ガイドによる引率利用が増加していることから、異なる利用形態が混在し、それぞれの快適な利用環境維持が難しくなっている。

以上の状況を踏まえ、以下の対策を進める。

なお、検討に当たっては、地元関係機関・団体等と協議・調整を図るものとする。
五湖周回歩道区域の利用コントロール手法

利用者の安全を確保し、生態系の保全と自然体験機会の適正な提供を確保する観点から、担保措置も含めた地上歩道の利用適正化の具体的な計画を策定する。また、地上歩道の利用のコントロールにおけるガイドの認定制度を立ち上げる。

受付・レクチャー施設等の整備

知床五湖周回歩道の利用コントロールを前提として、平成20年度に策定された知床五湖地区再整備基本計画に基づき、受付・レクチャー施設等の整備を進める。区域内の利用者へのサービスを統括管理する拠点的功能、利用者への情報提供や休憩・トイレ等の便益機能を有する施設の確保・改善、駐車場の利用導線の改善等を含む総合的な施設計画を作成する。

高架木道の延長工事

生態系の保全を前提とし、一般利用者の自由利用のための、誘導標識の設置、解説標識等を含めた1湖西側までの高架木道の延長を行う。

2) 既存歩道の補修等

植生保護のための踏み防止対策や既存歩道の維持補修等を行う。また、周回歩道の利用コントロールに関する検討成果を踏まえ、当該エリアにおける木道整備のあり方についての検討を行う。

3) マイカーの総量規制

「知床五湖地域」では、利用者の集中による車両の渋滞がしばしば発生し、特に世界自然遺産の登録（平成17年7月）以降、顕著になっている。また、五湖駐車場についても乗用車や一般観光バスに加え、マイカー規制によるシャトルバスも乗り入れており、混雑と車両の錯綜などが見られる。

スムーズで安定的な利用アクセスの維持・提供、ヒグマやキタキツネ等の野生動物対策、及び車内におけるレクチャー等の情報提供による利用環境の質的向上を図るために、これまでに実施した駐車場への入場待ち発生状況調査等の調査結果を踏まえ、「自動車利用適正化対策（マイカー規制）」の導入の必要性を検討する。

なお、上記調査を含む、マイカー規制実施の詳細事項については「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」において検討を行う。

また、平成22年度からの知床五湖の地上歩道のコントロールの開始及び知床全体の交通システムの総合的検討を念頭に利用者へのアンケート調査等を継続する。

4) ホロベツ園地における施設等の機能充実

「ホロベツ園地」はウトロ側の公園利用の拠点であるほか、「知床五湖地域」における利用集中の緩和機能を有する等、利用適正化を推進するための重要な位置付けにあることから、周辺施設との連携、役割分担を行いながら、利用者への情報提供やレクチャー等の機能充実を図る。

5) しれとこ100平方メートル運動地の公開の検討

しれとこ100平方メートル運動の理念のもと、森林再生の取組みと調和のとれた運動地の公開を実現するために、のような試行プログラムの実施を進めながら公開の手法の検討を行う。

引率型の試行プログラムの継続と、個人利用を対象とした公開手法の検討を進める。

森づくり作業体験等を組み込んだ団体向けの体験型プログラムの試行を継続する。運動地公開のための具体的なルールづくりについて、引き続き検討する。

6) 冬季利用のあり方の検討

知床斜里町観光協会、知床エコツーリズム推進協議会を事業主体として19年度より試行している知床五湖方面のスキーやスノーシュー等による冬期利用施行事業の結果を分析し、22年度以降の本格実施に向けた運用ルールの検討を行うとともに、地域住民等の個人を対象とした利用の可能性について検討・調整をすすめる。

2 羅臼湖地域

(1) 現状及び基本方針

羅臼湖は、水面の面積が40haを超える知床国立公園中最大の湖沼で、その広大な景観は知床国立公園でも特異なものとされ、本公園を構成する自然の核心の一つに位置付けられている。羅臼湖へは、高山帯の湿原・湖沼を巡る歩道が整備されており、往復3時間程度で知床の原生的な景観にふれることができる魅力ある地域である。また、春先にはスキーによる利用も見られる。

5月中旬～11月上旬までの短い期間に年間約5,000人もの利用者が訪れるため、利用の集中に伴う歩道の洗掘及び泥濘化が進行し、歩道の拡大や周辺植生への悪影響が認められる。また、残雪期は迷いやすいルートであることや、ヒグマの高密度生息域にもかかわらず十分な経験や装備を持たない利用者が増加していることから、遭難やヒグマとの遭遇による事故発生の危険性も指摘されている。

「羅臼湖地域」は、湿原植生を主体とした自然環境の保全を最優先とし、当該地域の原始性とその静寂な雰囲気の中でより質の高いトレッキング利用による自然体験を提供する場とすることを目標とする。

(2) 実施対策の詳細

1) 利用のあり方の検討

20年度に行った総合的な検討結果を踏まえ、アクセス手法の改善、利用のコントロールを含む対応策について検討を行う。

2) 路上駐車対策

路上駐車対策として、標識や車道路肩への標識の設置を行う（緊急車両対応等のため、取り外し可能な構造とする。）とともに、違法駐車取締りについて警察へ協力を要請していく。

3) 歩道・木道の補修等

木道などの既存施設の維持補修を行うとともに、地元関係機関・団体の連携協力（協働）による、歩道荒廃箇所の保全対策や植生保護のための踏込み防止対策等の維持管理活動を行う。また、当該エリアにおける利用コントロール手法及び歩道整備のあり方に関する検討を行う。

3 知床連山地域

(1) 現状及び基本方針

知床半島の最高峰「羅臼岳（1,660m）」への登山、及び「羅臼岳」から「三ツ峰」「サシルイ岳」「オッカパケ岳」「南岳」「知円別岳」を経て活火山の「硫黄山」に至る知床連山縦走登山ルートである。山麓・山腹の森林から稜線の高山植物群落まで多様な植生の垂直分布を見ることができ、また、多くの野生動物が生息するなど、原生的で優れた自然を体験できる地域である。

「羅臼岳」への日帰り登山者は年間約8,000人となっている。一部登山道の荒廃や複線化、あるいは野营地等における植生への悪影響が見られ、また、し尿処理対策やヒグマ対策の充実が求められている。カムイワッカから硫黄山登山口までの区間は、落石の危険性があることから通行が禁止されており、硫黄山登山口の利用もできなくなっている。

「知床連山地域」においては、原生的な自然環境の保全を図ると共に、利用者がこの優れた自然を体験できるフィールドとして将来にわたり持続的に維持することを目標とする。

なお、当該地域においては、一定程度の登山技術を有する利用者を対象とし、基本的には登山者自身の経験と技術・装備に基づいて自己判断と自己責任によることを原則とする。

(2) 実施対策の詳細

1) 既存ルートの付け替え及び野营地の整備

「知床連山縦走線」の二つ池周辺の登山道は、希少種を多く含む雪田群落内を通過しており、幅員の拡大・荒廃が進んでいることから、当該ルートの付け替え、二つ池の野营地の代替地の検討を行うために必要となる植物の専門家等による調査を実施するとともに、取り得る対策の選択肢の法的な制約条件や利点・欠点を整理し、関係機

関による協議を進める。

2) 登山道及び登山口の利用環境等の整備

既存施設の点検を行い、必要に応じ、破損箇所、荒廃箇所等の補修を行うとともに、ルート沿線の植生保護のため、必要な場所に立ち入り防止ロープ柵の設置を行う。

また、残雪期等における危険箇所には誘導ロープ柵の設置等必要な措置を講じる。野営指定地には、今後もフードロッカーの維持管理を行う。

登山口及び登山道における情報提供施設（案内誘導標識・掲示板、入山届収納場所等）について、景観に調和した統一的设计による再整備について、関係機関で合意形成を行う。

過剰利用等に伴う歩道の荒廃などの現況把握と情報共有を図り、今後の登山道の維持管理や整備の方向性について、関係機関・団体で検討を進める。

3) し尿対策の推進

し尿対策については、知床ならではの良好な登山環境を維持・向上させるため、利用が集中し、早急な対策が必要な羅臼岳登山道において、大雪山や利尻山など先行している事例を参考にしながら、携帯トイレの利用普及を基本とする次の対策を進める。

地元での携帯トイレの販売促進

使用済みトイレの回収・処理

ポスター・チラシ等を活用した普及啓発

携帯トイレの利用状況及び野外のし尿の状況の調査

携帯トイレブース設置について、その是非も含めた方向性の決定

4 カムイワッカ地域

(1) 現状及び基本方針

「カムイワッカ地域」は、夏期のシーズン中には25,000人の利用がある。このうち、湯の滝ルートにおいては、険しさ・滑りやすさ等により、毎年、転倒等による事故の発生が見られ、さらに、落石による事故発生の可能性が強く指摘され、「カムイワッカ湯の沢利用対策連絡協議会」の決定により、平成18年度から一の滝までの利用に制限されている。

「カムイワッカ地域」は「秘境知床」を象徴する地域であり、この地域の環境を将来にわたり維持・継承することを目的とする。

(2) 実施対策の詳細

1) マイカーの総量規制

現在実施しているマイカー規制については、実施期間の延長等の見直しやシャトルバス運行回数等の調整について検討を行う。また、アクセス道路の渋滞対策機能に加え、ヒグマやキタキツネ等の野生動物対策、及び車内におけるレクチャー等の情報提供による利用環境の質的向上を図るための対策についても検討を行う。

なお、実施の詳細については、「カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会」において、「知床五湖地域」におけるマイカー規制導入についての検討状況も踏まえて検討を行う。

2) ヒグマ出没時の対応の継続

平成20年度の当該エリアにおけるヒグマ出没件数は21件に上るが、同地域にヒグマ対策スタッフが到達するのに車で30分以上を要し、出没後の迅速な対応が難しい。このような状況を踏まえ、現地の巡視員等スタッフ間での無線機による相互連絡体制を整えるなど、関係機関内で調整したヒグマ出没時の対応体制を継続し、危急時の対応に当たる。

3) 利用のコントロール

カムイワッカ湯の滝の落石状況の監視を行うほか、利用のコントロール手法の検討を継続する。

情報提供・普及啓発

利用適正化を推進するためには、その理念・目的、趣旨及び利用ルールの内容等について、利用者や事業者はもとより地域住民等に対し、広報・周知の徹底を図ることが肝要であり、また、利用者サービスとして、的確でリアルタイムな現地情報の提供も必要とされる。

そのため、平成21年度に開所予定の「知床世界遺産センター」及び「ルサフィールドハウス」を中心に、関係施設、関係機関が協力し、知床における利用適正化の理念及びルールについて分かりやすい情報提供を行う。

ヒグマについては、その出没状況及び対応策、自然生態系の特徴、利用状況・利用規制等のリアルタイムな情報提供を行う。

また、知床で行われている各種調査・事業の状況を取りまとめた年次報告書を作成し、知床データセンター（ウェブサイト）、知床世界遺産センター等で公開する。

巡視・指導の実施

「自然保護官事務所」、「森林事務所」、「知床財団」、「自然公園財団」等の関係機関が情報交換を行いながら、巡視・利用者に対する指導を効果的に実施する。

また、これらの機関や両町と「知床ガイド協議会」及び「知床エコツーリズム推進協議会」との効果的な情報交換・連携の方策について検討・調整を進める。

モニタリング

継続的に以下の調査等を実施し、また、知床世界自然遺産科学委員会におけるデータ等も含め、その解析・評価結果等のフィードバックにより、当該実施計画を修正・充実し、利用適正化の推進を図るものとする。

- 車両台数調査(主要立ち寄り地点、主要動線となる幹線道路)
- 利用者カウンターによる利用者数調査(知床五湖、羅臼湖、知床連山、カムイワッカ)
- アンケート調査等による利用者動向調査(知床五湖、羅臼湖、知床連山、カムイワッカ)
- 遊歩道、登山道周辺、野営地周辺での土壌や植生への影響調査(知床五湖、羅臼湖、知床連山)
- ヒグマの出没件数等、利用者の安全管理上、留意すべき事項
- 「利用の心得」等のルールの遵守状況

平成21年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画の実施対策事項（案）一覧

平成20年度（計画）	平成20年度（実施状況）	平成21年度（計画）	主要な対策実施機関
【知床五湖地域】			
<p>1. 利用のコントロール 周回歩道のコントロール手法について、担保措置も含めた具体的な検討。</p> <p>高架木道の延長工事に着手。誘導標識、セルフガイドシステム（解説標識等）の設計。</p> <p>総合的な施設計画（拠点施設、駐車場の改善等）の作成。</p>	<p>地上歩道のコントロール手法について、地域の関係者の意見も踏まえ、具体的な手法・内容の案を策定した。知床五湖の利用のコントロールを検討・決定するための協議会を立ち上げた。地上歩道の利用のコントロールにおけるガイド制の検討を行うとともに、導入実験を行った。</p> <p>高架木道の延長について、実施設計を行い、工事に着手した。</p> <p>知床五湖地区再整備基本計画（総合的な施設計画）を策定した。</p>	<p>1. 利用のコントロール 地上歩道の利用のコントロールについて、具体的な計画を策定する。</p> <p>地上歩道の利用のコントロールにおけるガイドの認定制度を立ち上げる。</p> <p>高架木道を1湖西まで延長する。</p> <p>平成20年度に策定された知床五湖地区再整備基本計画に基づき、受付・レクチャー施設等の整備を進める。</p>	<p>環境省・北海道・斜里町 知床五湖利用適正化協議会 環境省、北海道、斜里町 知床エコツーリズム推進協議会 環境省 環境省、北海道、斜里町</p>
<p>2. 既存歩道の補修等 踏み込み防止対策、既存歩道の維持補修等。 当該エリアにおける木道整備のあり方の検討</p>	<p>木道の一部を補修した。</p>	<p>2. 既存歩道の補修等 踏み込み防止対策、既存歩道の維持補修を行う。</p>	<p>環境省、北海道</p>
<p>3. マイカーの総量規制 「自動車利用適正化対策（マイカー規制）」導入の必要性検討のための以下の調査の実施。 ・駐車場入場待ち発生状況調査 ・実施した場合の利用変化のシミュレーション（乗り換え駐車場の必要規模等を含む） （「カムイワッカ自動車利用適正化対策連絡協議会」において検討） ・中央部地区全体の交通システムの総合的検討に資する利用者動向その他必要な調査</p>	<p>「自動車利用適正化対策（マイカー規制）」導入の必要性検討のための知床五湖駐車場の利用状況調査、混雑状況調査及び利用者へのアンケート調査を実施した。調査結果を基に実施した場合の利用変化のシミュレーションを実施した（3月末に完成予定）。</p>	<p>3. マイカーの総量規制 駐車場待ちの発生状況調査を継続する。 平成22年度からの知床五湖の地上歩道のコントロールの開始及び知床全体の交通システムの総合的検討を念頭に利用者へのアンケート調査等を継続する。 平成20年度に実施した利用変化のシミュレーションをもとに、今後の方針について検討を進める。</p>	<p>知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会</p>
<p>4. ホロベツ園地における施設等の機能充実 情報提供・事前レクチャー等の機能充実のための周辺施設との連携・役割分担等の基礎的な検討。</p>	<p>インフォメーションカウンターの移設や新たな展示スペース設置による情報提供機能の強化と動線の改善を実施。 知床の自然保護上の課題や保護管理活動について分かりやすく解説する無料レクチャープログラムの実施。 サインボード（可動式自然案内板）の設置等。</p>	<p>4. ホロベツ園地における施設等の機能充実 周辺施設との連携・役割分担を行いながら、情報提供、レクチャー等の機能充実を図る。</p>	<p>斜里町</p>
<p>5. しれとこ100平方メートル運動地の公開の検討 試行プログラムの実施を進めながら公開の手法（ルールや運用方法）の検討。</p>	<p>モデルコースを設定した引率型の試行プログラムを実施した。 自然観察や運動地での森づくり作業体験を組み込んだ団体向け試行プログラムを実施した。 開拓の歴史や開拓者の生活を説明する教材として活用するため、最後に残った旧開拓家屋の倒壊を防ぐための補修作業を行った。</p>	<p>5. しれとこ100平方メートル運動地の公開の検討 引率型の試行プログラムを継続するとともに、個人利用を対象とした公開手法の検討を進める。 団体向けの体験型プログラムの試行を継続する。 運動地公開のための具体的なルールづくりについて、引き続き検討する。</p>	<p>斜里町</p>
<p>6. ガイドシステム 五湖地域における「ガイドシステム」のあり方について検討。</p>	<p>上記1. に統合</p>		<p>環境省・北海道・斜里町 知床エコツーリズム推進協議会</p>
<p>7. 情報提供 VC等における情報提供機能の充実。 ウェブサイトや利用者マップ等による情報提供。</p>	<p>下記 及び 2 に統合</p>		
<p>8. 冬季利用のあり方の検討 エコツーリズムの理念に基づく冬季利用のあり方や詳細な運用ルールの検討。 （「エコツーリズム推進協議会」において検討）</p>	<p>19年度に開始した知床五湖方面冬季利用試行事業の2年目として継続実施している。認定要件を強化し、運用ルールを検討している。</p>	<p>6. 冬季利用のあり方の検討 左記事業の20年度実施結果を分析したうえで、継続実施の予定である。22年度以降の本格実施に向けた運用ルールの検証を行うとともに、地域住民等の個人を対象とした利用の可能性について検討・調整をすすめる。</p>	<p>斜里町、知床斜里町観光協会、知床エコツーリズム推進協議会・関係機関</p>

平成20年度(計画)	平成20年度(実施状況)	平成21年度(計画)	主要な対策実施機関
【羅臼湖地域】			
1. 利用のあり方の検討 アクセス手法の改善、利用コントロール手法を含む利用のあり方の総合的な検討。	20年度利用適正化検討業務において、利用者へのアンケート調査や過去の羅臼湖の取り扱いの整理など羅臼湖の利用のあり方に係る総合的な検討を行った(検討中)。	1. 利用のあり方の検討 20年度に行った総合的な検討結果を踏まえ、関係機関・団体と調整を図り、具体的な方策を検討していく。	環境省、北海道、羅臼町
2. 路上駐車対策 標識や柵・ロープの設置。	路上駐車防止看板の設置、現状把握のため巡視を実施。違法駐車を取り締まりについて警察への協力依頼。	2. 路上駐車対策 路上駐車防止看板の設置を行うとともに、現状把握のために定期的な巡視を実施していく。違法駐車を取り締まりについて警察へ協力を要請していく。	環境省、羅臼町
3. 歩道・木道の補修等 既存施設の補修、ルート沿線の植生保護対策の実施。利用コントロール手法を踏まえた、歩道整備のあり方の検討。	4の沼付近の歩道冠水対策及び浸食対策(敷板敷設)を関係機関による協働作業により実施した。	3. 歩道・木道の補修等 既存施設の補修、ルート沿線の植生保護対策の実施。	北海道、林野庁、環境省、羅臼町、羅臼山岳会、知床ガイド協議会
4. 情報提供 VC等における情報提供機能の充実。ウェブサイトや利用者マップ等による情報提供。	下記 及び 2に統合		
【知床連山地域】			
1. 利用者指導 関係機関による計画的な巡視。	下記3.に統合		
2. 既存ルートの付け替え及び野営地の整備 二ツ池周辺の登山道付け替え及び野営地の代替地について、実施に向けた作業スケジュールの策定。	二ツ池の歩道の状況について調査を行うとともに、その結果をもとに、今後の方向性について専門家の意見を聴取し、21年度の調査計画を策定した。関係行政機関により今後の方向性について協議を開始した。	1. 既存ルートの付け替え及び野営地の整備 二ツ池の歩道の状況について植物の専門家による調査を行う。 上記調査結果をもとに、取り得る対策の選択肢のメリットデメリットを整理した上で、関係機関で協議を進める。	環境省、林野庁 環境省、林野庁、斜里町、羅臼町
3. 登山道及び登山口の利用環境等の整備 既存施設の補修、植生保護ロープ柵の設置、残雪期の誘導ロープの設置。 野営指定地のフードロッカーの設置、維持管理。 情報提供施設(案内誘導標識・掲示板・入山届収納場所等)の統一デザインによる再整備について関係者と調整。	既存施設の簡易の維持補修、植生保護ロープ柵の設置、残雪期の誘導ロープ等の設置などを行った。 野営指定地のフードロッカーの維持管理(表示板のヤスリがけ、鍵への潤滑油の注油など)を実施した。 情報提供施設(案内誘導標識・掲示板・入山届収納場所等)の統一デザインによる再整備について関係機関で調整を進めた。	2. 登山道及び登山口の利用環境等の整備 既存施設の簡易の維持補修、植生保護ロープ柵の設置、残雪期の誘導ロープ等の設置などを行っていく。 野営指定地のフードロッカーの維持管理 過剰利用等に伴う歩道の荒廃などの現況把握と情報共有を図り、今後の登山道の維持管理や整備の方向性について、関係機関・団体で検討を進める。 情報提供施設(案内誘導標識・掲示板・入山届収納場所等)の統一デザインによる再整備について関係機関で合意を図る。	環境省、林野庁
4. し尿対策の推進 羅臼岳登山道における携帯トイレの利用普及を基本とした対策の推進。	地元での携帯トイレの販売促進、使用済みトイレの回収・処理、ポスターチラシ等を活用した利用促進のための普及啓発に取り組むとともに、利用者に対するアンケート調査を実施した。 携帯トイレブース設置について関係行政機関による打合せを行った(実施予定)。	3. し尿対策の推進 引き続き、地元での携帯トイレの販売促進、使用済みトイレの回収・処理、ポスターチラシ等を活用した普及啓発、利用者に対するアンケート調査を実施する。 携帯トイレブース設置について、その是非も含め、関係行政機関による調整を進め、方向性を決定する。	環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町 環境省、林野庁、斜里町、羅臼町
5. 情報提供 利用適正化に関する情報、的確なリアルタイム情報について、VC等における情報提供機能の充実。ウェブサイト等による情報提供。 上級登山者コースである旨の十分な情報提供。	下記 及び 2に統合		

平成20年度(計画)	平成20年度(実施状況)	平成21年度(計画)	主要な対策実施機関
【カムイワッカ地域】			
1. マイカーの総量規制 実施期間の延長等の見直し、運行回数等の調整に関する検討。 利用環境の質的向上対策(野生動物対策、車内レクチャー等)の検討。 (「カムイワッカ自動車利用適正化対策連絡協議会」において検討)	道道知床公園線落石防止対策工事終了後のマイカー規制の見直しについて、課題を抽出、検討を行った。 利用環境の質的向上対策として車内レクチャーの改善等について意見交換を実施した。	1. マイカーの総量規制 道道知床公園線落石防止対策工事終了後のマイカー規制の見直しについて検討を行い、関係機関及び団体との調整を実施。 関係機関及び団体と意見交換を実施し、車内レクチャーの改善や利用者への沿線の見どころ情報提供等による利用環境の質的向上対策を実施。	知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会
2. ヒグマ出没時の対策の検討 関係機関の連携による、出没時の迅速な対応について検討。	当該エリアにおけるヒグマ出没件数は21件。カムイワッカ地域は出没後の迅速な対応が難しいため、ヒグマ出没時の対応について、巡視員等の現地スタッフに業務用無線機を1台ずつ貸与し、情報を巡視員に一本化するよう現地での相互連絡体制を整えたほか、鳥獣保護センターとの危急時の連絡手段として警備員が所有している衛星携帯電話を使用することとした。	2. ヒグマ出没時の対策の検討 現地での連絡体制、関係機関の連携を継続し、緊急時の対応に備える。	カムイワッカ湯の沢安全確保対策連絡協議会、自動車利用適正化対策連絡協議会、知床財団
3. 利用のコントロール 湯の滝ルート利用コントロール手法の検討(事故対策等)	監視員等を配置し、利用適正化・安全確保を図ったほか、利用対策連絡協議会において、利用コントロール手法の検討を行った。	湯の滝の落石状況の監視を行うほか、利用コントロール手法の検討も継続して行う。	カムイワッカ湯の沢安全確保対策連絡協議会
4. 情報提供 利用適正化に関する情報、的確なリアルタイム情報について、VC等における情報提供機能の充実。 ウェブサイト等による情報提供。	下記 及び 2 に統合		
V. 利用の心得 平成19年度に定めた「利用の心得」の普及・啓発、これに基づく指導を行う。さらに、心得の遵守状況等の利用実態や自然環境の状況等を踏まえ、必要に応じて、見直しの検討を行う。	羅臼ビジターセンター、知床自然センター等において先端部地区利用の心得についての普及活動を行った。 「中央部地区利用の心得：知床への約束」のポスターを作成し関係施設等に掲出した。 知床岬、知床沼において利用の心得に基づく指導を行うとともに、その遵守状況についての聞き取り調査を実施した。	V. 情報提供・普及啓発 知床世界遺産センター、ルサフィールドハウスを中心に先端部地区及び中央部地区の利用の心得等のルール・マナーについて分かりやすい情報提供を行う。 知床連山、知床岬、知床沼等において、利用の心得に基づく指導を行うとともに、その遵守状況について聞き取り調査を実施する。	環境省・北海道・知床財団 環境省・知床財団
1. 実施体制 本計画は、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が関係機関・団体等との密接な連携・協力のもと対策を進めるものとする。	本計画に基づく対策を、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が関係機関・団体が密接な連携・協力のもと進めた。	本計画に基づく対策を、制度・施策を所管する機関及び施設管理者等が関係機関・団体が密接な連携・協力のもと進める。	関係機関
2. 広報・周知 利用適正化を推進するために、その理念・目的、趣旨及び利用のルールの内容等について、利用者や事業者はもとより地域住民等に対し、広報・周知の徹底を図ることが肝要。 利用者サービスとしての確でリアルタイムな現地情報の提供も必要 「世界遺産センター」及び「フィールドハウス」、自然保護官事務所、「羅臼ビジターセンター」、「知床森林センター」、「知床自然センター」等の施設並びに各種媒体(ウェブサイト、パンフレット等)による効果的な情報提供・広報の手法について検討を行う。	知床世界遺産に関する情報の入り口として、知床世界遺産センターのウェブサイトを構築し、関係機関・施設が協力し、知床における利用適正化の理念及びルールについて分かりやすい情報提供を行うとともに、ヒグマの出没状況および対応策、自然生態系の特徴、利用状況・利用規制などなどのリアルタイムな情報提供を行う。 知床データセンター(ウェブサイト)に、知床ルールのページを設け、知床における利用のルールが一元的に把握できるようにした(実施中) 知床エコツーリズム推進協議会のウェブサイトにおいて、エコツーリズムガイドライン及び利用の心得を掲示し、利用のルールの普及を図った。	知床世界遺産センターを中心に、関係施設、関係機関が協力し、知床における利用適正化の理念及びルールについて分かりやすい情報提供を行うとともに、ヒグマの出没状況および対応策、自然生態系の特徴、利用状況・利用規制などなどのリアルタイムな情報提供を行う。	環境省、関係機関 知床エコツーリズム推進協議会
3. 巡視・指導の実施 関係行政機関の協力を得て、「自然保護官事務所」を中心として、「自然公園財団知床支部」、「知床ガイド協議会」及び「知床エコツーリズム推進協議会」等と連携し、自然環境の保全と利用者の安全対策のための巡視、利用ルールの普及・啓発及び情報提供の充実を図る。	自然保護官事務所、森林官事務所、知床財団、自然公園財団が情報交換を行いながら、巡視・指導を行った。	巡視・指導の実施 自然保護官事務所、森林官事務所、知床財団、自然公園財団が情報交換を行いながら、巡視・指導を行う。「知床ガイド協議会」及び「知床エコツーリズム推進協議会」との情報交換の方策について検討・調整を進める。	関係機関

平成20年度（計画）	平成20年度（実施状況）	平成21年度（計画）	主要な対策実施機関
<p>モニタリング</p> <p>継続的に以下の調査等を実施し、また、知床世界自然遺産科学委員会におけるデータ等も含め、その解析・評価結果等のフィードバックにより、当該実施計画を修正・充実し、利用適正化の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数調査 ・利用者動向調査 ・植生荒廃地点調査 ・野営地等水質調査 ・その他実施状況により必要とされる調査 	<p>利用者カウンターを設置し、知床五湖、知床連山、フレベの滝、羅臼湖等の利用者数の調査を行い、「平成20年度知床国立公園の利用について」をとりまとめた（作業中）。</p> <p>知床連山登山道において歩道の荒廃状況について定点の写真撮影を実施した。</p> <p>自然科学的な調査結果、各主体の事業をまとめて年次報告書を作成した（実施中）。</p>	<p>モニタリング</p> <p>利用者カウンターによる利用者数調査、定点撮影による歩道の荒廃調査等を継続して実施する。</p> <p>自然科学的な調査結果、各主体の事業をまとめて年次報告書を作成する。</p>	<p>環境省</p> <p>環境省、関係機関</p>